

ニカラグア定期報告（2026年1月）

【要旨】

内政面では、昨年から懸案となっていた憲法一部改正手続きの全てが終了した。また、最高裁判所職員らの解雇（取締）が継続して行われた。外交面では、ベネズエラを軍事攻撃した米国をニカラグア政府が数度にわたり非難した。他方、駐ニカラグア西大使らがニカラグア政府により国外退去処分とされた。経済面では、中銀が政策金利を0.25%引き下げると共に、IMF理事会が対ニカラグア4条協議の結論を発表した。

【主な出来事】

1 内政

（1）憲法改正案の第2会期国会承認

ア 今次憲法一部改正概要

14日、国会は憲法一部改正のために2025年（第1会期）に承認した「二重国籍原則禁止」及び「司法法務庁新設」条文修正を第2会期国会にて承認（最終承認）した。また、15日にも、同じく2025年（第1会期）に承認を受けた「国家警察二元指導体制化」及び「公務員汚職撲滅を目的とした制裁措置適用」のための憲法改正案を第2会期国会にて承認した。なお、当国における憲法の一部改正には連続する国会会期2回の承認が必要とされており、今次国会承認で2025年に審議入りした憲法改正手続きが全て了したことになる。

イ 原則として二重国籍を禁止するための憲法第23条及び同第25条の改正

国籍は忠誠心による神聖な契約であるとの理念に基づき、原則として二重国籍を認めないとする旨憲法を改正した。同改正では、「ニカラグア以外の国籍を取得し同国への忠誠を誓うニカラグア国民はニカラグアとの法的・道徳的繋がりを失う」、「外国人は、元の国籍を事前に放棄した上で、ニカラグア国籍に帰化できる」、「（例外として）ニカラグアに居住する中米国籍者は元の国籍を放棄すること無くニカラグア国籍を取得する権利を持つ」、「他国の国籍を取得した瞬間、ニカラグア国籍は喪失する」と規定された。

ウ 司法法務庁（Procuraduría General de Justicia）新設のための憲法第159条及び同第160条改定

法務庁が汚職に対処し処罰することを可能とするよう、共和国法務庁（PGR : Procuraduría General de la República）を司法法務庁（PGJ : Procuraduría General de Justicia）と改組し、同庁がニカラグア及び同国民の司法上の代表であり、その利益を擁護する存在であると規定した。また、司法法務庁が検察庁及びその他同様の機能を持つ政府機関を下部組織として統合することとされた。

エ 共同大統領による国家警察長官他への任命権限拡大を目的とした憲法第125条改正

国家警察二元指導体制化を主な目的とした国家警察幹部任命に関する条文改正が行われ、共同大統領の権限としてこれまで1名であった国家警察長官（原則任期6年）を2名任命すること等を認めることになった。

オ 公務員汚職撲滅を目的とした制裁措置適用のための憲法第118条条文付加

公務員は、憲法に定められた基本的原則を順守し、正当な行政事務、国有財産及び同資金の保護及び用途説明義務を徹底しなければならず、これが順守されない場合、責を負うべき公務員は即時免職とされ、行政処分、民法、刑法による処罰の対象となることが規定された。

（2）ヘラルド・アルセ最高裁判事の辞任

13日、国会は、2014年から最高裁判事を務めてきたヘラルド・アルセ最高裁判事が提出した2025年12月30日付辞表を承認した。辞任事由は健康上の理由とされている。同元判事は、資金洗浄など汚職容疑で2025年7月から国家警察によって収監されているバジャルド・アルセ元経済・金融担当大統領顧問の兄弟。

なお、2025年11月以降、最高裁判事の辞職が急速に進んでおり、今回の判事辞職で累計8人目となる。

また、2025年の憲法一部改正により、それまで16名だった最高裁判事は10名へと削減されている。

2 外交

（1）米国によるベネズエラ攻撃と同大統領らの身柄拘束

ア 3日、ニカラグア政府は、同日の米国によるベネズエラ攻撃を受け、これを非難する旨の声明を発出し、ベネズエラ国民の主権、平和及び国際法を順守すべく戦う意向を示した。また、デルシー・ロドリゲス・ベネズエラ副大統領による、真実、正義、そして生命を守り、ニコラス・マドゥーロ大統領とシリア・フローレス同大統領夫人の即時解放を要求する呼びかけに賛同する旨表明した。

イ 4日、ジエンスケ（共同）外相はCELACオンライン特別首脳級会合に出席し、米国によるベネズエラ攻撃を受け、国際法、主権順守の重要性を訴えつつ、これらの理念を守るために戦い続ける意向を表明した。また、CELACから各国主権の平等、自決権、国土の一体性、国内問題不干渉の尊重と同様に、CELAC正式加盟国であるベネズエラの主権遵守、国際法、国連憲章に基づく原則及び同憲章の基盤の尊重を要請するよう呼びかけ、デルシー・ロドリゲス・ベネズエラ副大統領の呼びかけに応じて、真実、正義、生命を守り、マドゥーロ・ベネズエラ大統領及びフローレス同夫人の即時解放を要請するために参考したと発言した。

ウ 5日、国連安全保障理事会緊急会合に出席したハイメ・エルミダ・カスティージョ・ニカラグア国連代大使は、ベネズエラ情勢に関連し、同国を始めとするラ米及びカリブを

平和地帯と表現し、この平和地帯が国際平和と世界の安全保障に責任を有する国連安全保障理事会メンバーによって尊重されなければならないと述べた。また、マドゥーロ・ベネズエラ大統領及びフローレス同大統領夫人の即時解放要求を支持する旨表明しつつ、国連全加盟国は、国際法、その理念、国連憲章の目的と原則、主権、自決権、諸国の領土保全、不介入、平和的共存を尊重する義務を有すると述べた。

（2）対ベネズエラ軍事作戦後の当国内動向

ア 2018年6月に設立された、ニカラグアの人権状況を憂慮するニカラグア人活動家によって構成される「青と白のモニタリングチーム（Monitoreo Azul y Blanco）」によれば、9日までに、ニカラグア国家警察が全国各県で少なくとも60名のニカラグア人を逮捕した。

イ 10日、在ニカラグア米国大使館は、同大使館の「X」公式アカウントにて、「ベネズエラは多数の政治囚釈放により平和への重要な一步を踏み出した。ニカラグアにおいては、60名以上の人々が不当に逮捕されたり行方不明にされている。平和は自由でしか達成され得ない」と投稿した。

ウ 同日、上記「X」コメント発出から数時間後、ニカラグア政府は、政権奪取から19年の節目を迎えたことを理由に、全国各地に収監されていた20名以上の政治囚を釈放し、その旨政府コミュニケにて公表した。

（3）西大使への国外退去命令

25日、ニカラグア政府は、2日にジェンスケ（共同）外相へ信任状写しを手交したばかりのセルヒオ・ファレ・サルバ駐ニカラグア西大使及び同大次席に国外退去を命じた。同措置を不当なものとして、西政府は同様に即日 Maurizio Carlo Gelli 駐西ニカラグア大使他1名に国外退去を命じた。なお、今次大使追放について、ニカラグア政府からは説明がなされていない。

3 経済

（1）フリーゾーン労働者最低賃金

1日、2022年の公労使間取り決めに従い、フリーゾーン労働者に対して2025年比6.7%の最低賃金上昇率が適用された。なお、2025年同最低賃金は月額9,359コルドバ（約255米ドル）であったが、2026年は9,986コルドバ（約273米ドル）となった。なお、フリーゾーン最低賃金上昇率は5年ごとに改定されることになっている。

(2) 中央銀行による政策金利引き下げ (6.00%→5.75%)

8日、中央銀行は、政策金利を6.00%から5.75%に引き下げる旨発表した。今次引き下げについては、世界経済が概して成長基調を継続していること、押し並べてインフレがゆっくりと収まりつつあること、国際金融緩和が進んでいること、国内外の需要に支えられる形で国内経済セクターの大半が成長を継続していることなどを総合的に評価した結果としている。

(3) IMF理事会による2025年対ニカラグア4条協議最終報告

25日、IMF理事会は、20日に2025年対ニカラグア4条協議が完結した旨発表した。同最終報告の概要以下のとおり。ニカラグア経済は2018年から続く様々な政治・社会・経済分野での難題を巧みに回避し、直近でも3%以上の経済成長率を維持している。短期見通しでは、ニカラグア経済を取り巻く状況は好調で、経済成長は予測を上回る可能性がある。しかし、中期的には不確実性による景気後退のリスクがあることに留意しなければならない。また、政府による慎重な財政・通貨・金融政策がマクロ経済・金融の安定及び財政の持続性を担保すると共に、景気循環の波を平準化するための措置を探る政策余地を生み出すことに成功した。一方、中期的に更なる経済成長と貧困削減を目指すのであれば、公的投資増と人的資本投資、輸出の多様化等を同時進行で進めることが必要である。

<主要経済指標>

	2023年 11月	2024年 11月	2025年		
			10月	11月	12月
年間累計インフレ率	3.98%	2.12%	1.48%	2.17%	2.70%
貿易収支（百万ドル）	▲360.7	▲448.1	▲412.4	▲274.8	N.A.
輸出FOB（百万ドル）	303.6	289.2	430.4	396.9	N.A.
輸入FOB（百万ドル）	664.3	737.2	842.7	671.6	N.A.
海外送金受取額（百万ドル）	395.4	474.6	N.A.	N.A.	N.A.
外貨準備高（百万ドル/期末）	5,360.6	6,056.6	7,943.4	8,006.7	8,324.8

(出典：ニカラグア中央銀行、インフレ率のみ開発情報庁（INIDE）)

(了)